

米原市教育用ネットワーク機器更新業務
公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 目的 文部科学省が策定した「学校のネットワーク改善ガイドブック(令和7年6月版)」に基づき、GIGA スクール構想の下、整備された児童生徒1人1台端末の利活用を更に進めて行く上で、十分なネットワーク速度の確保が重要とされている。その実現に向けて、本業務は市内小中学校に設置されているネットワーク環境の高度化を図るものである。また、次世代校務DX環境の整備を見据えたネットワーク機器の更新を実施する。
- (2) 業務名 令和8年度 米教育総務第18号
米原市教育用ネットワーク機器更新業務
- (3) 業務内容 米原市立小中学校のネットワーク機器の更新を行う。
- (4) 業務期間 契約締結日の7日以内から令和10年3月31日まで

2 業務に要する費用(限度額)

2か年総額 202,000,000 円(消費税および地方消費税は含まない。)

令和8年度 4,000,000 円(消費税および地方消費税は含まない。)

令和9年度 198,000,000 円(消費税および地方消費税は含まない。)

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用(予定価格)を超過した場合は失格とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる事項を全て満たす者でなければなりません。

- (1) 米原市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 米原市建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオの要件に該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされている者
 - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - オ 銀行取引停止処分がなされている者

(5) 自己または自社もしくは自社の役員等が、次のアからカのいずれにも該当する者でないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

エ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者

オ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

(6) 平成28年4月から令和8年7月までに地方公共団体が発注した公立学校の情報化業務(当該業務または類似業務)を受注し完了した実績を有すること。

4 質問の受付および回答

(1) 提出期限：令和8年9月8日(火)17時00分まで(必着)

(2) 提出方法：別添の質問書(様式1)により、メールにて提出すること。

※メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。

(3) 回答期間：令和8年9月11日(金)から令和8年9月17日(木)まで

(4) 回答方法：市公式ウェブサイトに掲載する。

5 書類の提出

(1) 令和8年9月17日(木)までに提出する書類および必要部数

提出書類	提出部数	
① 公募型プロポーザル参加申込書(様式2)	正本1部	
② 業務実績調書(様式3)		副本7部
③ 業務実施体制調書(様式4)		
④ 管理技術者および担当技術者の資格を証明する書類の写し		
⑤ 情報セキュリティ確認書		
⑥ 参考見積書(任意様式)		

(2) 令和8年9月17日までに提出する書類に関する留意事項

① 見積価格については、総額と年度ごとの内訳(令和8年度・令和9年度)を記載するとともに、積算内訳を記載または添付してください。

② 見積価格については、事務局等への過大な負担が無く、確実な成果が得られることを考慮した価格を算出してください。

(3) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年9月17日(木)午後5時00分まで(必着)
- ② 提出場所：米原市教育委員会事務局教育総務課学校 ICT 推進室
- ③ 提出方法：持参または郵送によること。

なお、郵送で提出する場合は、受取日時および配達されたことが証明できる方法としてください。

(4) 令和8年10月5日(月)までに提出する書類および必要部数

提出書類	提出部数	
① 企画提案書(任意様式)	正本1部	副本7部
② 提案する機器や保守等について記された資料(カタログ等)		

(5) 令和8年10月5日までに提出する書類に関する留意事項

- ① 企画提案書は、提案項目について貴社の考え方を分かりやすくまとめるとともに、機器の性能や保障内容、作業スケジュールなど要点を簡潔にまとめて作成してください。
- ② 企画提案書等の用紙サイズはA4判でフラットファイル(縦)に納まるようにして、提出用紙の種類ごとにインデックスを付けてください。

(6) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年10月5日(月)午後5時00分まで(必着)
- ② 提出場所：米原市教育委員会事務局教育総務課学校 ICT 推進室
- ③ 提出方法：持参または郵送によること。

なお、郵送で提出する場合は、受取日時および配達されたことが証明できる方法としてください。

6 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとします。

(1) 第1次審査(書類審査)

提出された公募型プロポーザル参加申込書および業務実績調書等を書類審査して米原市建設工事等契約審査会において提案者を選定します。

実施方法：米原市教育委員会事務局教育総務課学校 ICT 推進室が提出書類の点検等を行い、米原市建設工事等契約審査会において提案者を選定する。

実施日：令和8年10月6日(火)予定

(2) 第2次審査(ヒアリング等による審査)

第1次審査により選定された者に対し企画提案についてのヒアリング等を実施し、7に規定する審査基準に基づいて評価し、最も優れている提案を特定します。

審査方法：米原市立小中学校ネットワーク機器更新業務プロポーザル審査委員会が第1次審査により選定された者に対し企画提案についてのヒアリング等を

実施し、別紙 1 の評価基準と評価点数に基づき採点を行う。

なお、プレゼンテーションは、1 者 45 分程度(説明 25 分以内、質疑 20 分程度)とし、審査は企画提案書を受け付けた順とする。

実施日：令和 8 年 10 月 14 日(水)予定

(3) 審査結果の通知

①第 1 次審査

審査結果を書面により通知します。なお、選定された者のみ、審査結果、ヒアリング等を実施する旨を通知します。

②第 2 次審査

審査結果をメールにより通知します。

7 審査基準および配点

プロポーザルは以下の審査基準に基づき審査します。

評価項目		評価点数
技術提案	ネットワーク機器等の選定の妥当性 無線 LAN の設計・通信品質 仮想装置の更新等に係る設定等の対応 セキュリティ対策 拡張性・柔軟性・将来性	40
自由提案	仕様書に記載の無い、以下の提案 ① 技術に関する提案 ② 運用面での負担軽減に関する提案 ③ 保守サービスの充実と保守費用削減に繋がるバランスの取れた提案	20
更新・実施体制	更新業務実施体制・技術者の経験 現行ネットワークの調査体制 更新スケジュール 運用・監視・保守体制 過去の実績	20
プレゼンテーション	提案内容の説明力、技術説明、質疑への回答、障害対応力、技術的理解度、提案の実現性・説得力(根拠等の説明)	20
提案価格	提案価格を、最低提案価格を基準とした比例方式で評価。 価格点＝最低提案価格÷当該提案価格×30	30
合 計		130

8 日程

公告	令和8年 9月 1日
質問受付締切	令和8年 9月 8日 午後5時まで
質問回答	令和8年 9月 11日～令和8年9月 17日
公募型プロポーザル参加申込書等受付締切	令和8年 9月 17日 午後5時まで
企画提案書等受付締切	令和8年 10月 5日 午後5時まで
第1次審査	令和8年 10月 6日
第1次審査結果通知	令和8年 10月 8日(予定)
第2次審査	令和8年 10月 14日(予定)
第2次審査結果通知	令和8年 10月 中旬(予定)
仮契約締結	令和8年 10月 下旬(予定)
契約成立	直近の議会での議決日
業務開始	令和9年 1月 上旬(予定)

9 失格事項

本プロポーザルの提案者または提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- (1) 提案書の提出方法、提出先および提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式および記載上の注意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) ヒアリング等に出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 参考見積書の金額が、2に定める業務に要する費用(予定価格)を超過したもの

10 契約

受託候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行います。

なお、その際には、特定された者はあらためて見積書を提出してください。

11 その他注意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差替えおよび再提出は認めません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出書類は返却しないと、特に定めがある以外には提出者に無断で使用しません。
- (4) 書類の作成、提出およびその説明に係る費用は、提出者の負担とします。
- (5) 「執行体制調書」に記載した配置予定の管理技術者および担当技術者は、原則とし

て変更できないものとします。

なお、やむを得ない理由により変更する場合には、米原市と協議の上、決定するものとします。

- (6) 米原市情報公開条例(平成 17 年米原市条例第 4 号)の規定に基づく情報公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となります。ただし、事業を営む上で、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がありますので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出てください。

なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響がでるおそれがある情報については決定後の開示とします。

12 情報セキュリティ

本業務において調達する機器については、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」および「米原市セキュリティポリシー」の対象となる機器であることから別紙の「情報セキュリティ確認書」を提出してください。

13 担当部署(提出・問合せ先)

米原市役所(本庁舎)

米原市教育委員会事務局教育総務課学校 ICT 推進室 担当：柴田、田中

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

電話：0749-53-5151

メール：kyoikuict@city.maibara.lg.jp

商号または名称
部署名および担当者名
連絡先（電話・FAX・メールアドレス）

質 問 書

「令和8年度 米教育総務第18号 米原市教育用ネットワーク機器更新業務」について、次の項目を質問します。

質問項目	質問内容

注) 記入欄が不足する場合は、複写して作成してください。

(様式2)

公募型プロポーザル参加申込書

年 月 日

米 原 市 長 様

所在地
商号または名称
代表者職氏名

印

業務名 令和8年度 米教育総務第18号 米原市教育用ネットワーク機器更新業務

米原市が実施する令和8年8月31日付け公募型プロポーザル実施要領による下記業務に係る公募型プロポーザルについて、要領および関係書類に示された条件等を承知の上、プロポーザルへの参加を申し込みます。なお、本申込書および添付書類の全ての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

この誓約に違反があった場合は、下記業務のプロポーザルの提案、見積り等が無効になることについて異議はありません。

記

業務名 令和8年度 米教育総務第18号 米原市教育用ネットワーク機器更新業務

添付書類 業務実績調書(様式3)
執行体制調書(様式4)
管理責任者調書(様式5)
情報セキュリティ確認書
参考見積書(任意様式)

(様式3)

業務実績調書

年 月 日

商号または名称

業務名	発注者	業務概要	業務場所	契約期間	請負金額 (千円)

※平成28年4月から令和8年7月までに地方公共団体が発注した公立学校の情報化業務（当該業務または類似業務）を受注し完了した実績を記入してください。

※※業務契約書、仕様書の写しを添付してください。（1部）

(様式4)

年 月 日

執行体制調書

(商号または名称)

注1 令和8年8月31日時点で記入してください。

注2 本業務に係る執行体制を担当業務、配置予定担当者等に考慮し、記載すること。

情報セキュリティ確認書

令和8年9月1日付けで米原市が公告した令和8年度 米教育総務第18号 米原市教育用ネットワーク機器更新業務について、米原市に提供するすべての機器等（ネットワーク、情報システム、ネットワークまたは情報システムに関する施設または設備、電磁的記録媒体等の情報資産をいう。）が JC-STAR 等のセキュリティ認証・評価制度への適合状況を確認し、セキュリティ上適切な機器を選定していること、もしくは考慮していることを確認します。

また、本業務に従事する者が、必要なセキュリティ認証を取得していることを確認します。

令和8年 月 日

米 原 市 長 角 田 航 也 様

社 名

代表者名

⑩